

議事録第7号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月6日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 リガチョフ E . K . チェルビコフ V .
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V . I .
ソ連共産党中央委員会書記	同志 ヤコブレフ A . N .

会議招致出席者：

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I . P .
ソ連共産党中央委員会重工業・ エネルギー産業部次長	同志 フロリィシェフ V . M .
ソ連電力エネルギー相	同志 マイオレツ A . I .
国防省第1次官	同志 アフロメエフ S . F .
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A . G .
ソ連保健省第1次官	同志 シチエーピン O . P .
国家水文気象委員会第1副委員長 [第1副議長]	同志 セドゥノフ Y u . S .
ソ連電力エネルギー省全ソ連生産公団 「ソユザエネルギーアトム」理事長	同志 ヴェレテンニコフ G . A .
国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V . K .
国家水文気象委員会副委員長 [副議長]	同志 ザハロフ V . M .

1 . ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

ソ連ヨーロッパ部全体の放射線状況は、許容値内にあるとのセドゥノフ、ザハロフ両同志の報告を了解。キエフ、ジュロビン [ベロルシア]、ファストフ [ウクライナ] では、放射線レベルの若干の上昇が認められる。ソ連西部国境沿いの諸地区の放射線レベルは低下しつつある。空中の放射線レベルを測定するための追加航空機 2 機の準備が整う。

セドゥノフ同志に対し、ゴメリに専門家グループを直ちに派遣し、この地区の放射能汚染状況に関するデータを確認するよう委任する。結果については、当特別作業班に報告される。

チェルノブイリ原発地区の放射線レベルに関して I A E A へ定期的に情報提供することが妥当との国家水文気象委員会の提言に同意する。I A E A への提供のため用意された情報は、事前に当特別作業班の会議で審議される。

セドゥノフ同志に対し、チェルノブイリ原発から 30 キロメートルの地点に I A E A のモニタリング装置を設置するとの、H . プリックス I A E A 事務局長の依頼の実現化に関する提案をとりまとめ、当特別作業班に審議のため提出するよう委任する。

2 . チェルノブイリ原発事故被災住民の入院及び治療について

5月6日午前9時00分現在、病院収容者総数が3454名に達しているとのシチューピン同志の報告を了解。そのうち、子ども471名を含む2609名が、常時治療状態に置かれている。確認済みデータによれば、放射線被曝症患者は子ども19名を含む、367名。うち重体は、34名。子ども2名を含む、179名がモスクワ第6病院で入院集中治療を受けている。

プリピャチ川及びテレフ川で水の放射能汚染レベルが上昇したことを確認。キエフ市の取水口〔複数〕の放射能レベルは、許容範囲内にある。

モスクワ第6病院で治療を受けている患者の数と容体に関するデータを、この病院にアメリカの専門家たちが働いている事実を考慮して、公表するのが妥当とのソ連保健省の提言に同意する。

3．チェルノブイリ原発内破壊原子炉の圧力抑制プールからの排水に向けた一連の措置について（この問題の協議過程においては、特別回線を使ったシラエフ I . S .同志との分離式電信通話が行なわれた。）

チェルノブイリ原発において圧力抑制プールからの排水準備作業が開始されたとの、シラエフ同志の報告を了解。その水の抜き取り作業は、5月6日24時に開始が予定されている。その後、冷却用気体窒素の送込作業が行われる。次にプールをコンクリート混合物で埋めるための準備が進行中。

同時に原子炉基礎プレートの下に冷却パイプを敷設するための準備作業が行われている。必要な技術と専門家が現場に用意されている。

間接的測定の数値によれば、破壊原子炉内の温度上昇は鈍化した。これらの数値の確認措置がとられている。

発電所敷地内の放射性放出物の除去作業が続けられている。発電所地区4キロメートル分のプリピャチ川の堤防建設が完了。5月7日には、10キロメートル分の堤防建設作業が完了する。

アフロメエフ同志に対し、窒素を液体状態から気体に移すための気化装置を早急にチェルノブイリ原発に送るよう委任する。

シラエフ同志に対し、チェルノブイリ原発での事故対策作業を最大限加速させるよう勧告する。

4．チェルノブイリ原発の敷地及びその隣接諸地区の除染作業計画について

国防省が作成したチェルノブイリ原発の敷地とその周囲50キロメートル圏の除染計画を承認する。

国防省（アフロメエフ、ピカロフ両同志）に対し、この計画の実現期間を6ヵ月から4ヵ月に短縮するための追加策をとるよう勧告する。

アフロメエフ同志に対し、チェルノブイリ原発地区での除染作業を物質的に保障するための一連の策を盛り込んだ、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案を準備するよう委任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N . ルィシコフ